



平成 27 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 コムシード株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 羽成 正己  
コード番号 3739 ・ 名証 セントレックス  
問 合 せ 先 執行役員 経営管理部長  
小倉 誠 (TEL : 03-5289- 3114)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 24 日開催の平成 27 年 3 月期定時株主総会(以下、同株主総会)に、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

###### (1) 定款第 6 条 (発行可能株式総数) の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第 6 条 (発行可能株式総数) について、発行可能株式総数を現行の 18,000,000 株から 20,000,000 株に変更するものであります。

###### (2) 「会社法の一部を改正する法律」 (平成 26 年法律第 90 号) が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第 28 条 (取締役の責任免除) 第 2 項及び第 38 条 (監査役の責任免除) 第 2 項の一部を変更するものであります。

なお、定款第 28 条第 2 項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。                                     | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。                                       |
| (取締役の責任免除)<br>第28条 (条文省略)<br>2 当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が | (取締役の責任免除)<br>第28条 (現行どおり)<br>2 当社は、 <u>取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任 |

|   |  |
|---|--|
| <p>ないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第38条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第38条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |
|---|--|

3. 定款の効力発生日

平成 27 年 6 月 24 日

以 上